

第 2 回 豊 山 町 防 災 会 議 会 議 録

1 開催日時 平成 2 5 年 2 月 6 日 (水) 午前 1 0 時～午前 1 0 時 3 0 分

2 開催場所 豊山町役場 2 階 会議室 1

3 出席者

(1) 豊山町防災会議委員

会 長	豊山町長	鈴木幸育
委 員	西枇杷島警察署長	熊崎正信 (代理)
	豊山町教育長	松田康朗 (欠席)
	西春日井広域事務組合消防本部消防長	田中 敏 (欠席)
	豊山町消防団長	尾野康雄
	中部電力株式会社北営業所長	加藤幸一
	東邦ガス株式会社北営業所長	佐久間良明
	西日本電信電話株式会社名古屋支店	
	尾張設備サービスセンター所長	岩田 登
	杉山医院院長	杉山俊雄 (欠席)
	N. キッズレディースクリニック院長	中島貞利 (欠席)
	北名古屋水道企業団事務局長	舟橋正日出 (代理)
	豊山町赤十字奉仕団委員長	河村弥生 (欠席)
	尾張中央農業協同組合豊場支店次長	鈴木康由
	西春日井農業協同組合青山支店長	村瀬 昇 (欠席)
	豊山町商工会長	細野 清
	豊山中学校長	野村昌敏
	豊場区委員	安藤保正
	青山区委員	河村 勇
	尾張建設事務所長	川崎昭弘 (代理)
	尾張県民事務所長	寺澤義則

(2) 事務局

総務部長	近藤鎮彦
総務課長	小川徹也

総務課長補佐
総務課総務・防災係長
総務課総務・防災係主事

鈴木雅之
牛田彰和
熊沢真吾

4 議題

- (1) 豊山町地域防災計画の修正について
- (2) 豊山町水防計画の修正について
- (3) その他

5 会議資料

- ・会議次第
- ・委員名簿
- ・平成24年度豊山町地域防災計画修正要旨
- ・平成24年度豊山町地域防災計画 新旧対照表 (案)
- ・平成24年度豊山町水防計画 新旧対照表 (案)
- ・豊山町地域防災計画 (平成24年1月修正)

6 議事内容

課 長：おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから第2回豊山町防災会議を開催致します。

会議に先立ちまして本会議の会長であります鈴木町長からあいさつを頂きます。
鈴木会長、お願い致します。

会 長：本日はお忙しい中、第2回目の豊山町防災会議にご出席賜り、誠にありがとうございます。
ございます。

また日頃は、町行政各般にわたり格別のご理解・ご協力を賜っておりますこと
に対しましても重ねてお礼申しあげます。

昨年は、7月の九州北部豪雨や、9月の台風16号による大雨など、各地で大雨による記録的な被害が発生しました。また、12月には東北地方を中心に震度5弱、マグニチュード7.4という非常に大きな東日本大震災の余震も発生しております。本町では、これらの災害による大きな被害は受けておりません。しかし、近年は、いつ、どこで、このような災害が起こるかわからない状況にあります。

いずれの災害についても、日頃からの備えが大切であり、防災対策の充実が不

可欠であると改めて痛感しております。

本日は、「豊山町地域防災計画の修正について」と「豊山町水防計画の修正について」をご協議賜ります。

委員の皆様のご意見をいただき、今後の防災行政に反映していきたいと考えておりますので、よろしくご意見申し上げ、会長のあいさつとさせていただきます。

課 長：ありがとうございました。

議事に入る前に、資料のご確認をお願い致します。

本日の会議次第が1枚、委員名簿が1枚、「平成24年度豊山町地域防災計画修正要旨」と書かれた5ページの冊子が1冊、右肩に「資料1 豊山町地域防災計画新旧対照表(案)」と書かれた25ページの冊子が1冊、右肩に「資料2 豊山町水防計画新旧対照表(案)」と書かれた15ページの冊子が1冊です。落丁等ございましたらお申し出下さい。ございませんか。

それでは以後の進行は会長をお願い致します。

会 長：それでは、ただいまから議題に入ります。(1) 豊山町地域防災計画の修正について事務局から説明させますのでよろしくお願いいたします。

事務局：総務課の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

議題の内容に入る前に、地域防災計画の修正の手順について、ご説明させていただきます。

地域防災計画の修正につきましては、災害対策基本法の第42条に基づき、毎年修正を行っています。災害対策基本法の第42条では、「市町村の地域防災計画は、防災業務計画又は当該市町村を包括する都道府県の都道府県地域防災計画に抵触するものであってはならない。」と規定されていることから、基本的には、「愛知県地域防災計画」の修正に併せて、本町の防災計画を修正いたします。その他の修正に関しましては、例えば、用語の整理、町独自の組織の変更や名称、住所等の変更となります。

今回の修正に関しましても、大部分は県に併せての修正となります。

次に、修正の流れについてです。初めに、国の中央防災会議の結果を受け、都道府県は、それぞれの県の防災計画の修正を行います。次に県の修正を受けた各市町は、それぞれの市町の防災計画を修正します。各市町で防災計画を修正した後、各市町の防災会議にお諮りをいたします。

したがいまして、本日の防災会議がこの修正内容をお諮りする場となります。この場で修正の内容について承認を得た後に、県知事に対し、修正を報告します。以上が防災計画の修正の流れとなります。よろしくお願いいたします。

それでは、議題（１）豊山町地域防災計画の修正についてご説明いたします。

国の中央防災会議で東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査の最終報告が出されたことにより、提言内容の具体化を行うため国が防災基本計画を修正しました。今回の主な修正内容は、これまでの防災計画に記載されている表現をより具体的に表記するものが大半となっております。それに伴い、愛知県が必要な修正を行ったものです。したがって、本町を包括する愛知県の変更と併せて豊山町地域防災計画を修正いたします。

（資料１について説明）

会 長：事務局から説明がありました。今の説明についてご質問、ご意見がある方は、お願い致します。

ご質問もないようでございますのでそれでは、本件について原案のとおりとしてまいります。

続いて、議題の（２）豊山町水防計画の修正についてに入ります。事務局より説明させますので、よろしくお願いいたします。

事務局：議題の（２）豊山町水防計画の修正についてご説明いたします。

「豊山町水防計画」につきましては、地域防災計画のP481～525に付録という形で掲載しております。

水防計画につきましては、水防法の第33条に基づき、修正をいたします。

基本的な修正につきましては、地域防災計画と同様に県の計画の修正と併せての修正を行います。

豊山町水防計画につきましても本日、委員の皆様の承認をいただいた後、尾張建設事務所経由で県知事に対し、報告を行いますので、よろしくお願いいたします。

（資料２について説明）

会 長：ただ今、（２）豊山町水防計画の修正について事務局から説明がありました。本件についてご質問、ご意見がある方は、挙手願います。

ございませんか。それでは、本件について原案のとおりとしてまいります。

それでは、（３）その他に入ります。委員の方で何かございませんでしょうか。その他ご意見もないようでありますので、事務局から何かあれば。

事務局：（特になし）

会 長：事務局もその他の発言は無いようですので、これで本日の議題を終了させていただきます。以上を持ちまして第2回豊山町防災会議を終了させていただきます。ありがとうございました。